

センター的役割としての教育相談の現状と課題

－教育相談の観点の整理と評価、校内への蓄積の検討－

奈良県立二階堂養護学校 教諭 中村靖史
Nakamura Yasushi

要 旨

増加傾向にある地域から本校への教育相談に対応するため、教育支援部において課題を整理し、教育相談の観点の整理と評価や、相談の知識と方法の校内への蓄積について検討を行った。その中で、相談の人材育成につながるケース検討会議や、事前・事後シートを使つての教育相談体制の在り方を探つた。

キーワード： センター的役割、教育相談、ケース検討会議、学校コンサルテーション

1 はじめに

本校では教育相談の役割を担う校務分掌として、教育相談部（現教育支援部、以下「教育支援部」と表記）が7年前に設けられた。この分掌で、本校への就学、校内での支援、地域の保育所、幼稚園、小中学校等における幼児児童生徒の支援にかかわる相談業務が位置づけられた。

平成19年度より特別支援教育が始まるということから、その前年より本校への教育相談や研修の要請が急激に増加した。本校は要請に応じる中で、教育相談にかかわる校内体制の整備を行ってきたが、相談要請の増加に伴い、効率的に相談を行うための工夫が必要になってきた。さらに教育相談に対応するための教員の力量を高めながら、その専門性や方法を校内に蓄積していくための工夫も必要になってきた。

ここでは、教育支援部がセンター的役割として、今後の方向性を見出すために取り組んだ経過をまとめた。

2 研究目的

本研究では、教育相談を展開する上で抱える問題を整理した上で、今までの教育相談の検証と、教育相談の評価につながる観点の整理を試み、併せて、教育相談を充実させるとともに校内に知識や方法が蓄積していく体制につなげていくことを目的とする。

3 研究方法

- (1) 教育相談の現状と校内体制の分析
- (2) ケース検討会議の在り方
- (3) 教育相談実施校へのアンケート実施と考察、評価観点の整理
- (4) 事例の考察

4 研究内容

- (1) 教育相談の現状と校内体制の分析

ア 教育相談の要請とその増加

本校の教育相談の案内は、校区内の市町村教育委員会及び広報紙や本校ホームページなどで行っている。これまでの教育相談は本校への就学にかかわる相談が中心であったが、中央教育審議会最終報告「今後の特別支援教育の在り方」（平成15年3月）において特別支援教育が明確にされたことにより、少しずつ教育内容や発達障害の特性にかかわる内容、問題行動への対応などの相談が増え始めた。その後2年間で、就学相談以外で教育相談の要請があった事例数は、平成17年度30事例、平成18年度47事例で、平成19年度は67事例である。校内研修の講師依頼や校内委員会の中での助言の依頼なども毎年増加している。相談件数の増加とともに、本校に来校する形態から、要請校に訪問する形態に変わってきた。現在では訪問形態の相談が全体の9割を占めている。

イ 校内体制の整備と課題

教育支援部における相談体制として、当初1人の事例に対して1人の教員が対応していたが、できる限り2人の教員で対応するようにして、分掌内で教育相談に対応できる人材を育成するように心がけた。昨年度までは教育相談のための授業時数等の配慮時間がない状態であったため、本分掌が担当していた校内児童生徒に発達検査を実施する時間を運用したり、時には空き時間を抛出したりする形で行っていた。そのような中で職員全体には、地域からの教育相談の要請状況を報告するとともに、相談に費やす時間も実績として報告し理解を求めることに努めた。さらに、平成19年度から「特別支援教育」、「特別支援学校のセンター的役割と教育相談のニーズ」などの内容で職員研修を実施した。以上のような共通理解の経過をたどり、平成20年度からは、相談要請の増加を地域のニーズと受け止め、分掌内各学部1名に1日分の相談日を設け（計3日）、相談体制の整備を進めた。

このように教育相談の体制が整備される一方で、継続して支援を求める相談ケースが増加してきたこともあり、教育相談の視点を再考し教育相談の評価について検討することや校内に知識や方法を蓄積させていくことは大きな課題となっている。

(2) ケース検討会議の在り方

ア 問題点の整理

地域の保育所、幼稚園、小中学校からの教育相談を受け始めたころ、その内容は、従来の知的障害がある子どもの対応や支援の在り方についての相談であった。しかし、この3年間は、通常学級の発達障害児または発達が気がかりな子どもへの対応及び支援についての相談が増加している。

特別支援学校では直接かかわる機会が少ない学習障害（LD）や高機能広汎性発達障害の特性理解や支援の在り方などの相談に対応するために、分掌内でより専門性を高め相互に研修する機会が必要になってきた。

さらに、教育相談は1回のみで終わることは少なく、短期間に複数回というケースや、毎年1回定期的に行うなどの継続するケースがある。各学校の特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」と表記）や担任が継続した教育相談を通して問題点に気づくというケースが多い。また相談時間では、1校について2事例以上のケースがあることが増え、相談時間が不足しがちで、主訴に対しての話し合いが充分とれないという反省が挙げられるようになった。

このような現状が相談件数の増加につながっていると思われるが、1事例に対していつま

で相談を継続すればいいのか、教育相談が各学校の教育力の支援につながっているのかなど、教育相談の評価をする必要が出てきた。そこで、これらの課題を解決するために、分掌で隔月に1回実施しているケース検討会議をより充実させることや、今までに教育相談の要請を受けた園、学校にアンケートを実施し、教育相談の現状を考察することなどに取り組むことにした。

イ ケース検討会議の充実

隔月に1回開催しているケース検討会議では、相談担当者が事例を報告し、教育相談の進め方等の検討を行っており、主訴をいかにくみ取り、どのような助言を行ったのかなど、事例を通して、相談者の視点を共有できるようにしている。相談回数が多い教員と回数が少ない教員をペアにする2人体制での相談やケース検討会議は、人材育成の機会にもなっている。

本年度はケース検討会議で、後述する事前・事後のシートを作成し、ケース検討の際に教育相談の自己評価を行うようにした。相談後に、助言等についての感想や子どもの変化、学校内の変化などを知ることができ、ケース検討がより深い内容になった。

また、相談経験の多い教員が、学校訪問時に注目すべき点を観点表（教育相談時の観察ポイントシート）に整理し、部内で共有するようにした。これらの検討会議体制と観察のポイントシートについて、今年度、新しく分掌に入った教員からは、「複数で行くことで安心できた。」、「いろいろな人とチームを組んでいくことや事後のケース会議で、様々な相談の方法を知ることができた。」、「経験を積み、自分が中心になった時も対応できそうな気がする。」等の感想が聞かれた。

(3) 教育相談実施校へのアンケート実施と考察、評価観点の整理

ア アンケートの実施と考察

アンケートは12項目（図1）で、60校園に配布し30校園分の回収があった。アンケート結果から、教育相談の評価や感想としては、「満足」、「問題解決に役立った」などの回答が多かった。今後の支援では、「事例の子どもの継続した支援」の希望や、「校内体制や教員のある程度の資質向上まで継続した支援」の希望がほとんどであった。「相談の中でよかった内容」

教育相談アンケート 60校配布回収30部 50%

1. 本校の教育相談を何を通じてお知りになりましたか？
2. お申し込みいただいた方はどなたですか？
3. 相談の対象となる子どもについて
4. 教育相談の主訴はどのようなことでしょうか？
5. 教育相談の回数 1人のケースに何回の相談をご依頼いただきましたか？
6. 教育相談の内容について感想をお聞かせ下さい。
7. 有意義であった内容を簡単にご記入下さい。
8. 「解決策を見出すことができなかった」と回答された方のみ、その理由として考えられることをご記入下さい。
9. 教育相談後の子どもや保護者、校内の先生方などの様子について（複数回答可）
10. 教育相談の評価
11. 今後の支援について
12. 今後、特別支援学校に、地域のセンター的機能の充実という観点でどのようなことを期待しますか？

図1 アンケートの項目

の記述と併せて見てみると、相談の中心的な内容となる助言がよかった内容として取り上げられておらず、双方の間にギャップが生じているケースが多いことに気づいた。

平成20年度夏期休業中に、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の後上鐵夫教育相談部長を講師に迎え職員研修を行った。その中で、本校の場合、現状のままであると相談件数や事例数はもっと増え続けていくことが予想され、「学校コンサルテーション」として見たときに、「要請をしてきた学校の状況を把握する。」という示唆を得ることができた。

イ 教育相談の事前・事後シートの作成

部会では、アンケート結果の考察と職員研修での講師助言を基に、相手校の状況を踏まえた支援ができるようにするための方策を検討した。

多くの学校を訪問してきた経験と今回のアンケート結果などから考えると、各学校の状況としては大きく三つの傾向があり（図2）、学校の状況と主訴の明確さは関係していると思われる。継続事例で相談の過程において主訴がより

明確になっていくことは、コーディネーターや学級担任と本校相談担当者との間で、情報の伝達がスムーズになるという要素が関係していると思われる。繰り返し訪問した学校では、継続事例だけでなく新規事例においても、コーディネーターや学級担任からの主訴が明確になり、話し合うポイントがお互いに整理されるように感じられる。さらに、校内委員会が開かれる回数も多くなり、子どものケース検討機会が増えているという報告が多い。つまり、校内体制や教員がある程度資質向上するまで継続した支援が教育相談に求められているということもできる。

教育相談の目標は、各学校の問題解決力向上への支援であり、校内委員会が機能し内容が充実することがその具体的な指標になると考えられる。「学校コンサルテーション」を進めるためには、各学校の状況と教育相談後の変化を捉える必要がある。そこで、教育相談の事前シートと事後シートを作成し、教育相談に活用することにした。これらのシートを教育相談の前後に記入してもらい、相手校のコーディネーターとやりとりすることで、主訴を明確にし共有すること、相談後の変化をお互いに確認し合うことができると考えた。そして、助言などがどうであったかを評価してもらうことで、教育相談のスキルを向上させることもできると考えた。

事前シートは、新規事例のシート（図3）と継続事例のシート（図4）の2種類がある。新規事例シートは、相談の主訴をはじめ、校内委員会の開催状況や子どもの周囲の様子などを記入する形式になっている。本校担当者は記入された内容から必要な準備をする。さらに、子ども同士の様子などからも、対象児の学級の現状を想像し支援ツールを検討しておく。継続事例のシートは、本校担当者が前回

の主訴と話し合った内容を相談記録から簡単に記入した上で、今回の子どもの状況と主訴を記入する形式のシートになっている。前回の相談以降に、校内委員会がどのくらい機能し、今回はどのような支援が必要なのかをシートから読み取り、必要と思われる情報を準備する。事後シート（図5）には相談の中で印象に残った内容を記入してもらうことで、私たちの助言との間にギャップが生じていないかを確認する。そして、相談後の子ども及び校内の変化、

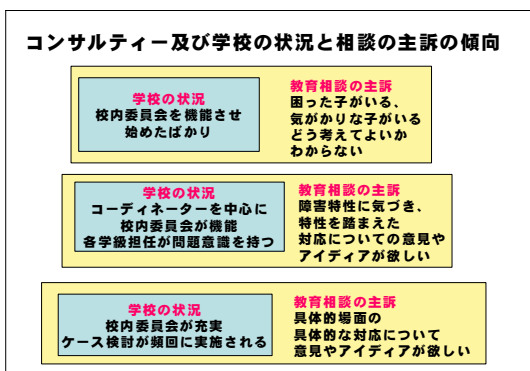


図2 学校の状況と相談主訴の傾向

教育相談事前シート（新規事例用）		奈良県立二階堂養護学校
学校・園名（ ）（ ）	年生	（男児・女児）
1. 今回の相談ケースについて、事前に校内委員会や学年会などで話し合いをもたれましたか？		
はい	いいえ	
2. 1で「はい」と回答した方のみ 何回くらい話し合いを行いましたか？		
0回	1回	2回以上
3. 1ではいと回答した方のみ 話し合いで確認したことがあれば差し支えない範囲で教えてください。		
4. 校内委員会以外に相談ケースについて話し合う機会はありますか？		
ある場合はその機会（会議名称がある場合はその名称）について記入ください。		
ある（ ）	ない	
5. 教育相談当日の会議にご出席いただける先生はどなたでしょうか？		
管理職	コーディネーター	学級担任 特別支援学級担任 その他（ ）
6. 相談ケースについて プロフィール（対象の子どもの学年学級 男女別）		
7. 相談したい事柄はどのようなことでしょうか？		
8. 対象児が所属する学級の様子、雰囲気について記入ください。		

図3 事前シート（新規事例用）

教育相談の評価、継続の希望を記入してもらい、ケース検討会議で分析し自己評価につなげる。

奈良県立二階堂養護学校

教育相談事前シート（継続事例用）

今回、ご依頼いただきました継続教育相談のケースについて事前にアンケートにご協力いただくことで、教育相談当日の相談活動に役立てようと考えています。つきましては、対象の子ども自身のことや、関係する学校生活の状況を含めた環境などの質問にお答えいただき、情報を提供ください。

学校・園名（ ）（ ）年生 （男児・女児）

1. 前回の教育相談の主訴について（確認）
2. 前回の教育相談のポイント（確認）
3. 今回の教育相談で話題にしたい内容についてご記入ください。

図4 事前シート（継続事例用）

奈良県立二階堂養護学校

教育相談事後シート

学校・園名（ ）（ ）年生 （男児・女児）

1. 相談の中で印象に残った内容や実践に生かせそうな内容などがありましたらご記入ください。
2. 教育相談後の子どもや保護者、校内の先生方などの様子について（複数回答可）
 - ① 相談後に複数の先生方と話し合う機会がもてた（校内委員会の実施も含む）
 - ② 相談後に保護者との連携ができるようになった
 - ③ 相談後に他の先生方や保護者との連携はできていない
 - ④ 対象の子どもの様子が好転した
 - ⑤ 担当の先生の授業及び生活指導が好転した
 - ⑥ 対象の子どもの様子に変化が見られない
 - ⑦ 担当の先生の悩みは解決されていない
3. 教育相談の評価
 - ① 満足している ② よかった ③ ふつう ④ やや不満 ⑤ 不満
4. 今後の支援について
 - ① 相談したケースの継続した支援を近日に希望
 - ② 相談したケースの継続した支援をある程度の期間をおいて希望
 - ③ 校内で対応しようと考えているので現段階では支援は必要としていない

図5 事後シート

(4) 事例の考察

ア 新規事例

本事例は、何度か訪問したことがある学校の新規事例である。まず、新規事例用事前シートには、主訴として「作業の指示が通りにくい。」「整理ができにくい。」「好きなことに気が向くと周りが見えない。」などが記入されていた。また「校内委員会は相談の準備として1回開かれた。」「対象児の所属学級の様子は、落ち着いていて、友だち関係は良好である。」「相談当日にはコーディネーターも話し合いに参加する。」と記入があった。

実際の授業参観を経て、学級担任とコーディネーターの3人で気がかりな行動の確認と、今後の支援について話し合った。その主な内容は、「指示理解の仕方を再確認し検証する。」「どのように整理するかを視覚的、具体的に示す。」「好きな活動がいつできるのかの見通しを明示する。」であった。コーディネーターは、「話し合いの内容を記録し、校内委員会を開き個別の指導計画作成につないでいきたい。」と話していた。

2週間ほど経った後の事後シートには、「子どもの対応の仕方や評価の仕方がよく分かった。」という感想と、「相談後に複数の先生方と話し合う機会がもてた。」という報告が書かれていた。相談の評価としても「満足している。」とのことであった。

イ 継続事例

本事例は、数年に渡り支援を行ってきた学校の継続事例である。継続事例用事前シートには、本校の相談記録を基に、前回の主訴と相談の主な内容を記載した。前回の主訴は「学習姿勢について（落ち着きのなさ、離席など）」と「友だちとのかかわり方」であり、相談では行動面の課題について話し合われた。

本校側からの記入を受けて、今回の主訴として、「漢字は読めるが、覚えることが苦手であり定着しない。」と記入されていた。

対象児の成長を確認し合った上で、「視覚認知の実態をとらえていくこと」、「漢字の偏と旁、語の成り立ちから、イメージさせていく指導方法」、「漢字ノートなどでは課題量の調整や漢字索引ページを活用すること」等の内容を話し合った。

事後シートには、「できない自分がどう見られているか気になっているので、不安を取り除く手立ての助言が得られた。」という感想と、「相談後に複数の先生方と話し合う機会がもてた。」という報告が書かれていた。相談の評価は「満足している。」とのことであった。

ウ 考察

事前・事後シートを使った教育相談の件数はまだ少なく、今後も引き続き教育相談の評価として活用し、必要に応じて改良していく必要があると思われる。しかし、まだ少ない件数ではあるが、事前・事後シートをやりとりすることで、相手校のコーディネーターによる学級担任と本校との調整作業がより活発になり、その役割と相談機能が促されている。シートをやりとりすることが、受け身の教育相談ではなく、協働の教育相談という意識につながっているようにも見受けられた。

本校にとっては、事前シートを通じて相談への具体的な準備ができた。事後シートで相手側の本校に対する評価が目に見える形で示され、今後の支援の方向性を検討することができた。また、これらは教育相談がうまく展開できたかを評価する材料となった。

5 研究結果と考察

今回の研究を通じて、今までの教育相談を振り返り、相手校のニーズや感想などを集めることで、教育相談の評価の観点を事前・事後シートという形にすることができた。また、これらのシートを活用した教育相談を行うことで、相手校とのやりとりが活発になり、相手校のコーディネーターの動きを促進することができたことは大きな成果である。さらに、事前・事後シートを基にケース検討会議を行うことで、教育相談の知識や方法を伝え合い、お互いの力量を高めることや自己評価を行うことにつながったことも研究成果であると考えられる。

6 今後の課題

今後は、事前・事後シートを使った教育相談の流れを定着させていくことが求められる。

実際の教育相談においては、離席、対人関係のトラブルなど問題行動の支援から、知能の境界線領域の段階の子どもへの学習支援、特定教科や領域を苦手とする子どもへの具体的な支援方法などが求められるようになってきた。これらのことから、一斉指導における支援方法の検討やより効果的な行動面に対する支援方法について、私たちは研修を深めていく必要がある。

教育相談における様々な子どもの支援の在り方について、訪問しての観察や相手校の先生方と話し合う中で、逆にこちらが学ぶ点が多い。そのことを本校に通う子どもたちの教育活動に生かしていけるように、校内に向けて発信する必要性もあると思われる。また、本校校区の地域の医療、福祉、労働等関係機関と連携し、ネットワークを構築することは大きな課題である。

「学校コンサルテーション」という視点を含め、さらに広義での地域支援についても、特別支援学校のセンター的機能として検討を深めていく必要があると思われる。

参考文献

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2007)『学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー』ジヤース教育新社